

緊急事態宣言の解除に伴う「対面による相談対応」等の再開について (I N P I T 福井県知財総合支援窓口)

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のための全都道府県への緊急事態宣言が、このほど福井県を含む39県で解除されたことを受け、I N P I T福井県知財総合支援窓口では、感染防止対策を実施することを前提として、下記により順次「対面による相談対応」等を再開します。

配置専門家相談会（毎週木曜日、常設窓口）

5月21日（木）の配置専門家相談会から再開します。

感染防止対策

- ・（余裕のある配席とするため）広い会議室を使用、換気に留意して実施します。
※ご相談の方も必ずマスク着用をお願いします。

外部窓口（商工会議所、商工会）

6月9日（火）の外部窓口から再開します。

感染防止対策

- ・（余裕のある配席とするため）広い会議室を使用、換気に留意して実施します。
※ご相談の方も必ずマスク着用をお願いします。

常設窓口における対面による相談対応

5月20日（水）から再開します。

感染防止対策

- ・ 相談ルームに「ウイルスガード」（アクリル板）を設置して実施します。
※ご相談の方も必ずマスク着用をお願いします。

企業訪問支援（周知活動を含む）

企業等から要請のない周知活動等の訪問は引き続き「原則自粛」とし、事前に企業等から了承（要請）を得た場合に実施します。

※ご相談の方も必ずマスク着用をお願いします。

（相談支援の環境によって、当窓口が用意する「フェイスガード」の着用をお願いする場合があります。）

今後の状況によって、上記内容が変更、休止等になる場合があります。詳しくは当窓口ホームページ等でご確認ください。

5月20日 I N P I T 福井県知財総合支援窓口